

広報

令和6年
6月14日号



舟形町のあゆみ 第27話



平成7年(1995年)
若あゆ温泉周辺に
コテージやテニスコートなどが完成

ふな がた

No. 637

お知らせ版

役場庁舎1階改修工事のお知らせ

町では、町制施行70周年を記念し、役場庁舎1階の改修工事を行います。工事期間は6月下旬～8月下旬までで、その間みなさんにご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※一定の期間、役場の入口を変更する場合がありますが、その際は別途お知らせします。

▼問い合わせ／舟形町総務課財政係 ☎ (32) 2111



『きれいな川で住みよいふるさと運動』

河川一斉清掃

6月30日(日) 午前6時～7時

キャッチコピー「広げよう 水辺のやすらぎ いい出会い」

『きれいな川で住みよいふるさと運動』は、良好な河川環境を積極的に創出することによって、河川を常に美しく、正しく安全に利用し、管理する機運を高めることを目的に実施しています。

みなさんの近くの河川を中心にゴミ・空き缶などの回収をお願いします。可燃物・不燃物を分別処理し、各袋に入れダンプが搬出できる場所に集積してください。

豊かで住みよい郷土づくりを推進するために、多くのみなさんの参加とご協力をお願いします。

< ご注意ください >

- ・「つつが虫」にご注意ください。素肌を露出しないよう、手袋や長袖を着用してください。
- ・児童・生徒も参加しますので、道路や水辺周辺での安全な作業に配慮ください。
- ・クマの目撃情報がある場所での活動は控えるなどの対策していただくようお願いします。

▼問い合わせ／舟形町地域整備課地域強靱化対策室 ☎ (32) 0915



はかりの定期検査

取引や証明などに使用するはかりは、2年に1回の定期検査が義務付けられているため、忘れずに受検してください。新規に事業を始めた方などでは、はかりを使用されている方は、お早めにご相談ください。

▼日時

7月3日(水)

午前10時30分～午後2時30分

▼場所

舟形町役場

▼その他

詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ

舟形町まちづくり課商工支援係

☎(32) 0844



献血のお願い

▼日時

6月30日(日)

▼場所

山形県赤十字血液センター

▼問い合わせ

山形県赤十字血液センター

☎023 (664) 1758

令和6年度舟形町健康カレンダーの変更について

令和6年度舟形町健康カレンダーに次のとおり変更がありますので、お知らせします。

- ・ほほえみ保育園運動会 9月14日(土) → 9月28日(土)

▼問い合わせ／舟形町教育課学事係 ☎(32) 2379

クマ出没注意報発令

県内では5月20日から5月26日まで、市街地でのクマの目撃件数が5件ありました。クマによる人身被害が発生するおそれがありますので、県内全域にクマ出没注意報を発令しました。

▼クマ出没注意報の発令期間／～令和6年8月31日

人身被害の防止のため、次の点に注意してください。

●クマの目撃情報等があったところでは、音の出る物で、クマに自分の存在を知らせてください。

- ・突然クマに出合わないよう、クマの目撃情報等があったところでは、ラジオやクマ避けの鈴、笛など、音の出る物で、自分の存在をクマに知らせましょう。
- ・県ホームページ「山形県クマに関する情報」－「クマ目撃マップ」に目撃情報等を掲載していますので、目撃場所等を確認してください。



●早朝・夜間はクマに出合う可能性が高くなります。クマの目撃情報等があったところで早朝・夜間の外出は特に注意してください。

●万一、クマに出合ったら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。

●家の周囲の取り残しの果実や野菜、ハチの巣は撤去し、生ゴミなどは放置しないでください。

●河川敷や公園などの刈払いを進めてください。

▼問い合わせ／山形県環境エネルギー部みどり自然課 ☎023 (630) 3042



教科書展示会のお知らせ

令和7年度に児童・生徒が学ぶ教科書を展示しています。

▼展示期間／～6月27日(木) 午前9時～午後5時15分

※6月16日(日)は閉館日です。

▼場所

舟形町中央公民館

▼その他

詳しくは問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町教育課学事係 ☎(32) 2379



みんなあつまれ！
mocomarshie

最上地域みんなで子育て応援
団事業「mocomarshie」で
は、ステージイベントのほか、親
子で楽しめる体験コーナーも準
備しています。ぜひ家族みなさ
んでご来場ください。

▼日時／7月6日（土）

午前10時～正午

▼場所／ゆめりあ

▼対象／0歳児から小学生まで
の子どもがいる世帯

▼内容／

1部 ステージイベント（子
どもたちの発表、未来
創造戦士ユメリオン）
2部 体験コーナー（親子で
楽しめるブース）

▼参加費／無料

▼その他／詳しくはホームペ
ジを確認ください。



▼問い合わせ／

最上総合支庁子ども家庭支援課
☎（29）1245

児童手当の現況届についてお知らせ

現況届は、児童手当を受給している方が、引き続き児童手当を受け取る資格を満たしているかどうかを、6月1日現在で確認するためのものです。

令和4年（2022年）度から児童手当制度の一部変更に伴い、現況届は一部の方をのぞいて提出不要になりましたが、必要な方には現況届を送付しています。（単身赴任をしている、離婚協議中である場合など）

提出がないと、6月分以降（10月支払い分から）の手当を受給できなくなりますので、必ず提出をお願いします。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎（32）0655

だれもが
どれも
選べる
社会に

令和6年度 6/23(日)～6/29(土)
男女共同参画週間

男女共同参画週間
6月23日(日)
～29日(土)



男女共同参画推進本部では、毎年6月23日から29日までの1週間、「男女共同参画週間」を実施しています。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

▼問い合わせ／内閣府男女共同参画局総務課

広報啓発担当 ☎03（5253）2111

参加費無料

スマホ講座 毎週開催

健康ポイント
対象事業



スマートフォンについて、わからないことは何度でも。個別相談も受付けます。

7月の開催日	時間	会場
毎週木曜日	午後5時30分～6時30分	農村環境改善センター ※よろず相談（堀内会場）
	午後6時30分～8時30分	農村環境改善センター（堀内会場）
毎週金曜日	午後1時30分～3時30分	中央公民館（舟形会場）
	午後3時30分～4時30分	中央公民館 ※よろず相談（舟形会場）
毎週土曜日	午後1時30分～3時30分	長沢集学校（長沢会場）

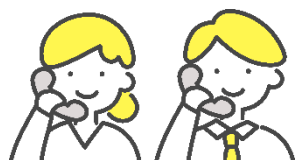
▼問い合わせ／長沢集学校 ☎（29）8255

令和6年秋ごろ、フリーランス・事業者間取引適正化法が施行されます

近年、配送など多様な業種でフリーランスという働き方が普及している一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業などの発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」などのトラブルが増えています。フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化法等が令和5年5月12日に公布されました。この法律は、令和6年秋ごろの施行を予定しています。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ／厚生労働省 ☎03(5253)1111



家庭教育電話相談のご案内

ふれあいほっとライン

☎023 (630) 2876

子育ての悩みを1人で抱えず、お電話ください。相談員と一緒に考えます。

秘密厳守。児童・生徒からの相談にも応じます。

▼電話相談日時／月～金（土・日・祝・年末年始は休み） 午前9時～午後4時15分

※電子メールは24時間受付けています。

▼問い合わせ／山形県教育局生涯教育・学習振興課 ☎023 (630) 2872



▲メール相談

山形県町村会事務局職員採用試験受験案内

▼職種・採用予定人員／一般事務（大学卒程度、若干名）

▼受験資格／次のすべてを満たす方

- ・昭和60年4月2日以降に生まれた方
- ・学校教育法による大学（4年制）を卒業した方または令和7年3月31日までに卒業見込みの方
- ・普通自動車運転免許を有する方、採用の日までに同免許を取得できる方または採用後直ちに同免許を取得できる方

▼申込 〆 切／7月26日（金）午後4時必着

▼提出書類／・山形県町村会事務局職員採用試験受験申込書（令和7年4月採用）【写真貼付】

- ・写真1枚（受験申込書に貼付した写真と同一のもの）
- ・受験票返信用封筒（宛先明記、84円切手貼付の長型3号封筒）

▼試験の方法／①第1次試験（職務能力試験、職場適応性検査）

②第2次試験（作文試験、面接試験） ※第1次試験合格者のみ

▼試験日程・試験会場／①8月11日（日） 山形県自治会館

②8月下旬～9月上旬予定 ※第1次試験合格者に通知します。

▼試験結果／①8月下旬ごろに郵送で通知

②9月下旬～10月中旬ごろに郵送で通知

※試験結果の開示は行いません。

▼採用予定日／令和7年4月1日

▼その他／詳しくは問い合わせください。

▼申込み・問い合わせ／山形県町村会事務局 ☎023 (631) 5155

県技能検定手数料支援事業費補助金の紹介

▼対 象 者／令和6年度技能検定者のうち、就職氷河期世代（※年齢要件有）の求職者

▼補 助 金 額／上限18,200円（1人あたり）

○詳しい日程、申込み方法などについては県ホームページを参照

▼問い合わせ／山形県雇用・産業人材育成課 ☎023（630）2378



県立職業能力開発施設 オープンキャンパス

産業技術短期大学校をはじめとする県立職業能力開発施設にて、7月13、21、28日にオープンキャンパスを開催します。

○詳しい日程、申込み方法などについては県ホームページを参照

▼問い合わせ／山形県雇用・産業人材育成課 ☎023（630）2388



2024年度最上地区 肝臓の病気についての一般市民向けの公開講座

肝がん撲滅運動

市民公開講座

令和6年 7月20日〔土〕 13:30～16:30
(受付開始 13:00)

▼場 所／県立新庄病院

▼参加費／無料

▼内 容／

第1部 肝臓の検査と食事・運動について

第2部 肝臓病の最新の話

第3部 肝臓病相談室

▼問い合わせ／山形大学医学部第二内科医局

☎023（628）5309

相続と遺言に関する講演会・相談会

法務局職員による「相続と遺言についての講演会」と、司法書士による「相続に関する相談会」を開催します。4月1日から相続登記の申請が義務化されました。この機会に、遺言や相続登記について触れてみませんか。

▼日 時／6月30日（日） 午前10時～正午（講演会）、午前10時～午後4時（相談会）

▼場 所／山形地方法務局新庄支局

▼参加費／無料

▼その他／講演会、相談会のどちらも事前予約が必要です。（予約受付開始 6月17日～）

▼予約・問い合わせ／山形地方法務局新庄支局 ☎（22）7528

特殊詐欺の被害に遭わないために

山形県警では、特殊詐欺の被害防止のため、県内の金融機関に対し、①高額の振込みをされるお客様への声掛け、②高額の現金を引き落とされ、持ち帰られるお客様への声掛け、③最寄りの警察署への連絡、④高額の払戻しは「小切手」で行うなどのお願いをしています。こうした取組みにより、被害を未然に防止したケースも数多くあります。

このような取組みへの、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ／新庄警察署生活安全課 ☎（22）0110

令和6年度から介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料〔第9期（令和6年度～令和8年度）〕

令和6年度の住民税（令和5年中の所得）等をもとに介護保険料の計算を行い、その決定通知書を7月中旬に発送します。保険料額は、住民税の課税状況や所得等により第1～13段階にわかれており、該当する所得段階に応じて決定されます。

所得段階	対象者	基準額に対する比率	保険料（年額）
第1段階	・生活保護受給者または住民税非課税世帯 ・老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額＋課税年金収入額等が80万円以下	0.285	20,520円
第2段階	・住民税非課税世帯 ・前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.485	34,920円
第3段階	・住民税非課税世帯 ・前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	0.685	49,320円
第4段階	・本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる ・前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	0.9	64,800円
第5段階	・本人が住民税非課税者で、世帯に住民税課税者がいる ・前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	1.0 基準額 月額6,000円	72,000円
第6段階	・本人が住民税課税者 ・前年の合計所得金額が120万円未満	1.2	86,400円
第7段階	・本人が住民税課税者 ・前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.3	93,600円
第8段階	・本人が住民税課税者 ・前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.5	108,000円
第9段階	・本人が住民税課税者 ・前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.7	122,400円
第10段階	・本人が住民税課税者 ・前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.9	136,800円
第11段階	・本人が住民税課税者 ・前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.1	151,200円
第12段階	・本人が住民税課税者 ・前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.3	165,600円
第13段階	・本人が住民税課税者 ・前年の合計所得金額が720万円以上	2.4	172,800円

※住民税非課税世帯（保険料段階第1～第3段階）の方の保険料については、国の施策（公費による保険料軽減）により負担軽減が図られています。

※世帯とは同じ住民票に記載されている方全員のことです。毎年4月1日の住民票上の世帯で判定します。

年度途中に資格取得（65歳到達や町外からの転入）された場合は、65歳誕生日前日・転入日現在の世帯となります。

※合計所得金額とは、年金や給与などの収入から公的年金等控除額や給与所得控除額を差し引いた所得額の合計です。土地売却等にかかる特別控除がある場合は、合計所得金額から「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した額を用います。また、第1～第5段階の人は、介護保険料算定における合計所得金額に公的年金にかかる雑所得を含みません。

※40歳から64歳までの方（第2号被保険者）の介護保険料は、ご加入の健康保険（医療保険）の保険料に含まれています。介護保険料額の算定方法も健康保険ごとに異なります。

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます。

※利用できる医療機関・薬局については、
マイナ受付のステッカーやポスターが目印です。

利用申込み方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行 ATM から行う

利用申込み方法は
動画でご覧になれ
ます！



医療機関や薬局の受付で マイナンバーカードを 顔認証付きカードリーダーに 置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。

通院においても、その他の場面でも
マイナンバーカードの健康保険証利用で便利になります



いつもの通院等が便利に！



こんなところも簡単・便利に！



特定健診や薬の
情報をマイナポータル
で閲覧できる

マイナポータルから
e-Taxに連携し、
確定申告が簡単に

健康保険証として
ずっと使える

- ・本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、最長1年間（来年12月1日まで）使用可能です。
- ※ 有効期限が2025（令和7年）12月1日以前に切れる場合は、その有効期限まで使えます。なお、転職・転居等で加入している保険者が変わった場合、使えなくなります。
- ・本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方は、お手元にある保険証が使えなくなる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます。）

山形県・山形県保険者協議会

※山形県保険者協議会とは、県内の医療保険者により被保険者の健康保持増進と円滑な事業を行うために設立された団体です。

保健事業のお知らせ

保健センターだより



◆乳幼児健診および講座◆

※各講座の申込みは、スマートフォンなどの母子手帳アプリからも可能です。

月日	事業名	対象年齢等	受付時間	集合場所	持ち物
7月9日（火）	産後ママのストレッチ講座 ※要事前申込み	産後1年くらいまでの 産婦さんとお子さん	午前9時50分～ 10時	福祉避難所 「てとて」	バスタオル1枚、ミルク、オムツ等 ○動きやすい服装でお越しください
7月12日（金）	2歳児歯科健診	令和4年6～8月生	午後0時50分～ 1時		母子手帳、問診票、歯の健康手帳 フェイスタオル
	2歳6ヵ月児歯科健診	令和3年12月、 令和4年1・2月生			母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書 フェイスタオル
	1歳児健診	令和5年6月生			歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ フェイスタオル
	歯科健診 フッ素塗布	令和3年9～11月、 令和4年3～5月生	午後1時～ 1時30分		

◆健康相談◆ 相談日 7月1日(月)、16日(火)

《定期健康相談》 午前9時～11時30分

一般健康相談（血圧測定、健診結果、こころの相談等）を行います。ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。来庁できない方は、電話相談も可能です。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》 午前10時～正午（受付：午前11時30分まで）

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談のある方は福祉避難所「てとて」へお越しください。保健師と助産師が対応します。



《人間ドック・特定健診》

▼期日／7月5日(金)、22日(月)

▼場所／最上検診センター

▼受付／対象者に別途通知

▼問い合わせ／

最上検診センター ☎ (23) 3411

※日程変更、キャンセルなど

《がん検診・呼吸器検診》

▼期日／7月16日(火)

▼場所／農村環境改善センター

▼受付／対象者に別途通知

▼対象／富長・堀内地区

※呼吸器健診検診対象者には時間
と場所について別途通知します。

《子宮・乳がん検診》

▼期日／7月29日(月)

▼場所／最上検診センター

▼受付／対象者に別途通知

熱中症を予防しよう！

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避ける」ことが大切です。

喉が渇いていなくてもこまめに水分補給し、屋外では日傘や帽子と涼しい服装をしましょう。

室内ではエアコンを使い適切な室温にしましょう。幼児や高齢者は暑さを感じにくいことがあるので注意が必要です。



▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係

☎ (32) 0810

※いずれの事業もふるさと納税を活用しています。